

無料セミナー

ゴルフ場における 「同一労働同一賃金対策セミナー」

平素は一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会の活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

働き方改革関連法が成立し、ゴルフ場経営者は、今後対応が必要となりますが、昨今の経営環境の中で、従業員の生産性向上を伴わない賃上げは厳しいものと思います。そこで、従業員の生産性向上を図りつつ、法対応を進めるためのセミナーを開催いたします。

本セミナーでは、今後対応が必要となる「同一労働・同一賃金」について、法律の趣旨とゴルフ場での実態調査をもとに取り組むべき事項について解説をします。また、各コースでどのような取組を行う必要があるかについて意見交換していただく時間も設けています。

また、厚生労働省が実施する同一労働・同一賃金への対応やパート・アルバイトの人事制度設計を支援をする「職務評価コンサルティング」事業(無料)についてもご案内いたします。ご関心のある方は、お気軽にご相談ください。

ご多忙中とは存じますが、ご光臨賜りたく、ここにご案内申し上げます。

<セミナー概要>

同一労働同一賃金の法律に関する解説

- ・「働き方改革関連法」とは
- ・同一労働同一賃金の考え方（不合理な待遇差とは）
- ・最新判例の解説

同一労働同一賃金への対応を解説

- ・同一労働同一賃金を踏まえた人事制度の設計
- ・パート・アルバイトの生産性やモチベーションを高める人事制度の設計
- ・ゴルフコースにおける同一労働同一賃金の事例解説

2018年**11月15日(木)** 14:00～16:00 受付時刻 13:30より

会場

PwCコンサルティング大阪オフィス
大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 タワー A 36F

講師

PwCコンサルティング 公共事業部 コンサルタント

対象

経営者・人事責任者・コース支配人

セミナーのお申込みは裏面をご確認ください

日時

11/15(木)

14:00～16:00 (受付開始 13:30～)

会場

PwCコンサルティング大阪オフィス

大阪府大阪市北区大深町4-20

グランフロント大阪 タワー A 36F

講師

・PwCコンサルティング 公共事業部 コンサルタント

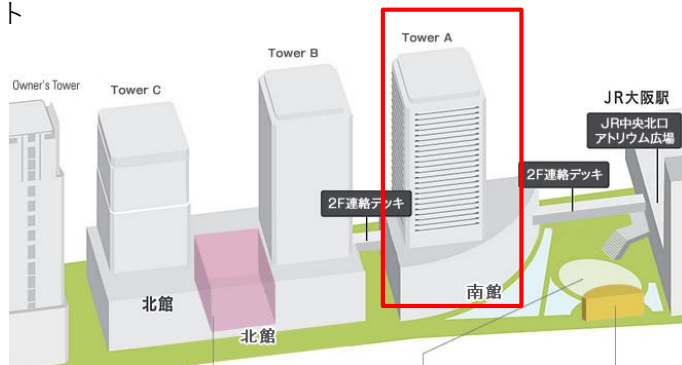
アクセス

・JR各線「大阪」駅直結

9階にて一度エレベーターを乗り換えて、
36階までお越しください

参加費

無料



【お申込み】

FAXでのお申込み

➤ 03-5577-4381

下記の申込用紙にご記入の上、
FAXにて日本ゴルフ場経営者協会まで送信下さい
●申込締切 11月7日(水) 17:00まで

【参加申込書(兼)参加証】

企業名 (もしくはコース名)			
電話番号		FAX番号	
E-mail			
参加者	ふりがな (氏名)		
	(職名)		
参加者	ふりがな (氏名)		
	(職名)		

【お問い合わせ】

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会
TEL: 03-5577-4368 FAX: 03-5577-4381
(月～金 10:00～17:00 祝日を除く)